

高松市内遺跡発掘調査概報

—令和2年度国庫補助事業—

2021年3月

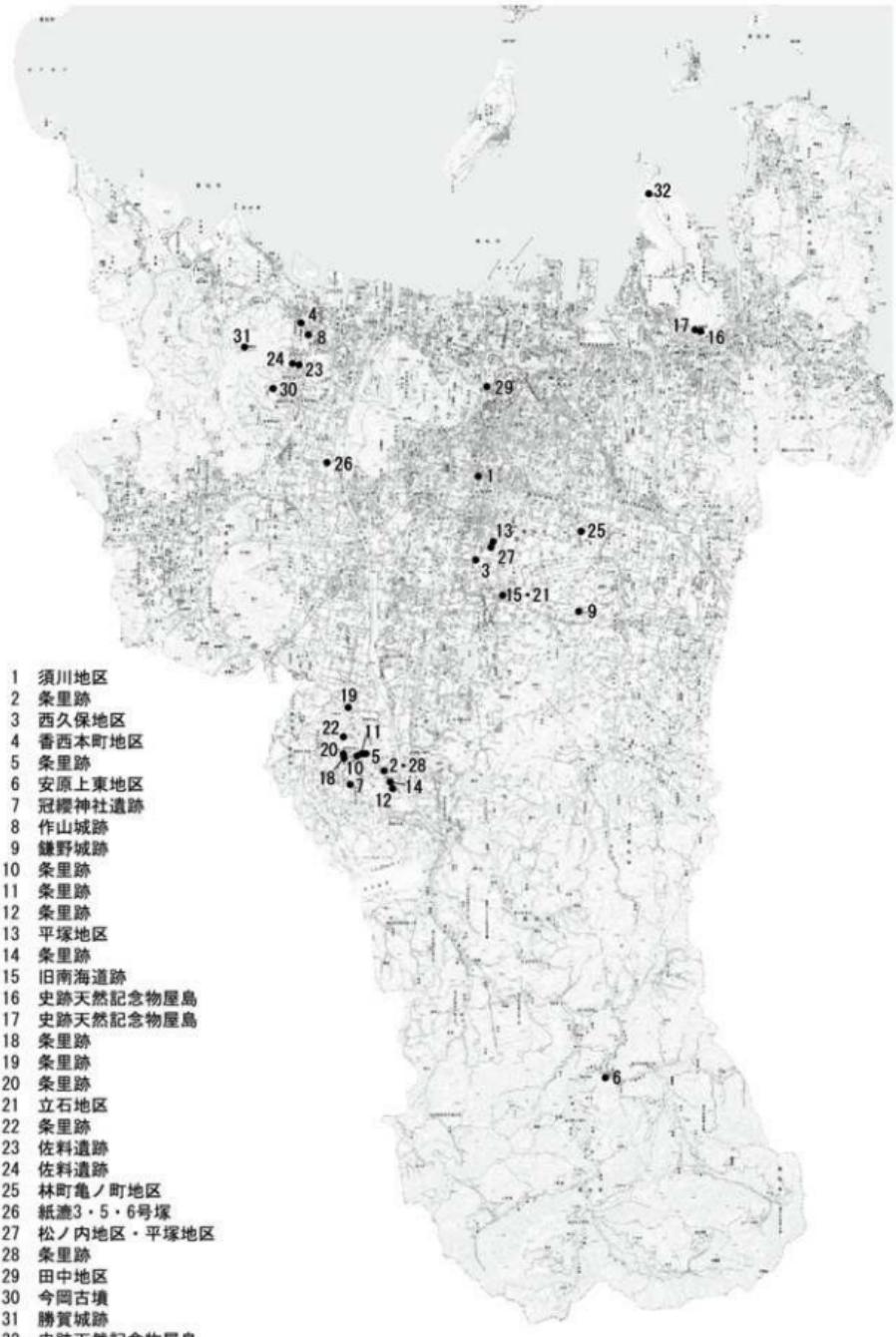
高松市教育委員会

例　言

- 1 本書は、高松市教育委員会が令和2年度（一部、令和元年度も含む）に国庫補助事業として実施した高松市内遺跡発掘調査事業の概要報告書である。
- 2 本書には国庫補助事業のうち、高松市内遺跡発掘調査事業として令和元年12月から令和2年11月にかけて実施した試掘調査及び内容確認調査について収録した。なお、令和2年12月以降の実施分については、次年度に報告する予定である。
- 3 調査は、高松市創造都市推進局文化財課文化財専門員 山元 敏裕・波多野 篤・船築 紀子・高上 拓・香川 将慶・梶原 慎司・品川 愛・佐藤 容、同会計年度任用職員（令和元年度事業分については非常勤嘱託職員）中西 克也・磯崎 福子・上原 ふみ・森原 奈々・有岡 京香が担当した。
- 4 本書の執筆は、波多野・船築・高上・香川・梶原・品川・上原が行い、編集は佐藤が担当した。
- 5 本書の挿図として、高松市都市計画図2千5百分の1を5千分の1、又は2万千分の1に改変して使用した（調査位置図内の網かけは、調査対象地を示し、色の濃い部分は埋蔵文化財包蔵地を示す）。
- 6 本書のうち標高値を示したものは海拔高を表し、座標は国土座標IV系（世界測地系）に拠った。
- 7 発掘調査で得られたすべての資料は高松市教育委員会で保管している。

目　次

第1章 高松市内遺跡発掘調査事業（令和元年12月～令和2年11月）	1
1. 須川地区	1
2. 条里跡	1
3. 西久保地区	2
4. 香西本町地区	2
5. 条里跡	3
6. 安原上東地区	3
7. 冠櫻神社遺跡	4
8. 作山城跡	4
9. 鎌野城跡	5
10. 条里跡	6
11. 条里跡	6
12. 条里跡	6
13. 平塚地区	7
14. 条里跡	8
15. 旧南海道跡	10
16. 史跡天然記念物屋島	10
17. 史跡天然記念物屋島	10
18. 条里跡	11
19. 条里跡	11
20. 条里跡	11
21. 立石地区	12
22. 条里跡	12
23. 佐料遺跡	12
24. 佐料遺跡	13
25. 林町亀ノ町地区	14
26. 紙漉3・5・6号塚	15
27. 松ノ内地区・平塚地区	16
28. 条里跡	21
29. 田中地区	21
第2章 重要遺跡確認調査（令和元年12月～令和2年11月）	22
30. 今岡古墳	22
31. 勝賀城跡	24
32. 史跡天然記念物屋島	25



第1図 調査地位置図

第1章 高松市内遺跡発掘調査事業（令和元年12月～令和2年11月）

1. 須川地区

- 1 所 在 地 高松市太田下町
- 2 調 査 期 間 令和元年12月9日
- 3 調 査 担 当 者 波多野
- 4 調 査 の 原 因 集合住宅新築工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「太田下・須川遺跡」の北側隣接地に当たる。層序は、現代造成土・旧耕作土の下位に青灰色シルト混じり粘土及び黒灰色粘土（自然堆積層）を介在して黄褐色粘土及び黄灰色砂礫の地山となる。造成土・旧耕作土を除く各大別層の上面で遺構検出を行ったが、事業地北東側のトレンチで時期不明の溝を1条検出したのみで、それ以外に遺構は認められなかった。また、遺物は出土していない。

6まとめ

本事業地は埋蔵文化財包蔵地とは認められない。（波多野）



第2図 調査地位置図(1/5,000)

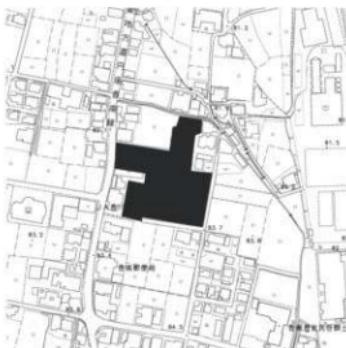
2. 条里跡

- 1 所 在 地 高松市香南町由佐
- 2 調 査 期 間 令和2年2月3～2月6日
- 3 調 査 担 当 者 波多野
- 4 調 査 の 原 因 工場等建設工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「条里跡」の範囲内である。事業地全域の状況を把握するため、合計22本の調査区を設けて確認調査を行った。層序は、現代耕作土・床土の下位に黄褐色シルトの地山である。層序の観察から、地山上面は幾分か削平されていることが推定できた。いずれの調査も地山上面で遺構検出を試みたが、中世以前の遺構・遺物は認められなかった。

6まとめ

本事業地は埋蔵文化財包蔵地の範囲内だが、確認調査の結果、遺構・遺物は認められず、加えて事業地全域で地山上面が削平された状況を確認した。調査を実施できなかった地番も周辺の調査状況より埋蔵文化財は存在しないと推定できることから、事業地全域は本確認調査をもって保護措置は完了した。（波多野）



第3図 調査地位置図(1/5,000)

3. 西久保地区

- 1 所 在 地 高松市出作町
- 2 調 査 期 間 令和2年2月3日～2月5日
- 3 調 査 担 当 者 舟築・上原
- 4 調 査 の 原 因 住宅造成工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「西久保遺跡」に隣接し、南北に展開した丘陵状の高まりである。事業者の依頼に基づき当地に混生した樹木の伐採終了後、確認調査を行った。

調査の結果、この高まりは約2m厚に及ぶ盛土の下位に黄褐色細砂のベース面の層序が確認され、東から西へと降下する様相が観察された。盛土は土器細片や廃棄物、大小不揃いな礫石が多く含まれていた。

対象地を横断する北側・中央各トレンチの西端に連続する溝跡を検出し、これらの位置関係から概ね南北方向に延伸すると想定したが、以南では検出できなかった。遺物はいずれも検出しておらず、北側の溝跡検出付近から須恵器片が出土したに留まる。

6まとめ

丘陵状の高まりについては、不均等な礫石や近代以降の土器等が堆積していることから、近代以降に形成されたことが明らかとなった。また、検出した溝跡については帰属時期が特定できず、周辺で類似した遺構を確認できなかった。

隣接する西久保遺跡に関連した遺構が地内には連続せず、対象地は埋蔵文化財包蔵地とは認められない。(上原)

4. 香西本町地区

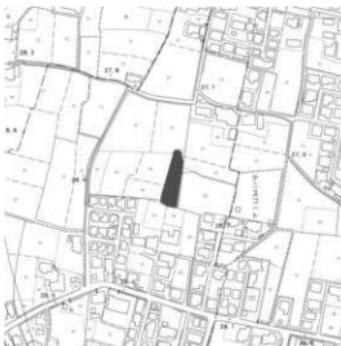
- 1 所 在 地 高松市香西本町
- 2 調 査 期 間 令和2年3月2日～3月17日
- 3 調 査 担 当 者 香川
- 4 調 査 の 原 因 住宅造成工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は市指定史跡「藤尾城跡」に隣接しており、事業者より試掘調査依頼が提出され、調査を実施した。

調査はトレンチ3本と擁壁部分の立会調査を実施した。トレンチ調査範囲は現代の切土や造成により広範囲にわたり搅乱が広がり、遺構は残存していないかった。擁壁部分の立会調査の範囲は「空堀」「切堀」があったと記録されている範囲である（香川県中世城館詳細分布調査報告2003）。西側では瓦や陶磁器を多量に含む堆積層を確認したが、18世紀以降の遺物である。空堀に堆積した埋土の可能性はあるが、搅乱等により堆積層の立ち上がりを確認できることや、藤尾城跡に伴う年代の遺物が出土していないことから今回の調査では空堀と特定できるまでの根拠を得ることはできなかった。堆積層の評価については今後の周辺の調査等で性格を明らかにする必要はある。

6まとめ

当該地は埋蔵文化財包蔵地とは認められない。(香川)



第4図 調査地位置図 (1/5,000)



第5図 調査地位置図 (1/5,000)

5. 条里跡

- 1 所 在 地 高松市香南町由佐
- 2 調 査 期 間 令和2年1月30日
- 3 調 査 担 当 者 香川
- 4 調 査 の 原 因 個人住宅建設工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「条里跡」内に所在する。

確認調査ではトレンチを2本設定した。第1層は現代造成土で第2層は地山と考えられる黄褐色シルト及び粘土層を確認した。調査の結果、いずれのトレンチでも遺構・遺物は確認できなかった。地山直上に造成土が堆積していることから削平された可能性があることや、調査地周辺は地割が乱れており、埋没流路が存在した可能性があるため、遺構が形成されなかつた可能性がある。

6まとめ

埋蔵文化財包蔵地内ではあるが、遺構・遺物は確認できなかつた。本確認調査をもって対象地の保護措置は完了した。(香川)

6. 安原上東地区

- 1 所 在 地 高松市塩江町安原
- 2 調 査 期 間 令和2年3月3日～3月11日
- 3 調 査 担 当 者 香川
- 4 調 査 の 原 因 観光施設開発工事
- 5 調 査 の 概 要

12本のトレンチを設定し調査を実施した結果、上層で造成土を確認し、その下層で山地の地山と考えられる黄褐色のシルト～細砂層を確認したが、遺構・遺物は確認できなかつた。

山に近接した場所であり、元々遺構がなかつた可能性や昭和期の旅館建設で削平された可能性がある。

6まとめ

当該地は埋蔵文化財包蔵地とは認められない。(香川)



第6図 調査地位置図 (1/5,000)



第7図 調査地位置図 (1/5,000)

7. 冠纓神社遺跡

- 1 所 在 地 高松市香南町
- 2 調 査 期 間 令和2年2月18日
- 3 調 査 担 当 者 香川
- 4 調 査 の 原 因 個人住宅建築工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「冠纓神社遺跡」内に当たる。層序は、第1層が表土、第2層が近代以降の堆積層である灰褐色細砂層、第3層が地山である橙色のシルト～粘土層が堆積し、第3層は現地表面から30～40cmで確認できた。

調査の結果、土坑2基とピット9基を確認した。土坑の堆積土は第2層と同様の土質であるため近代以降の遺構と考えられる。ピット(SP)からの出土遺物は年代を限定できるものは多くないが、SP1とSP5から弥生土器又は土師器が出土しており、冠纓神社遺跡が弥生時代の遺跡であることを考慮すると弥生時代～古墳時代頃の遺構と考えられる。SP5を掘削し、深さ約50cmで柱痕を確認した。SP2～9は掘削をしていないが、平面観察で柱痕を確認している点やSP5と同様の土層であることから一連の遺構である可能性があり、弥生時代～古墳時代頃の遺構と考えられる。調査区が狭小であるため詳細は不明であるが、掘立柱建物又は柵列の可能性がある。近接しているピットもあることから建て替えがあった可能性もある。

6まとめ

開発工事にあたり工事立会を実施し、記録保存を行った。(香川)



第8図 調査地位置図 (1/5,000)

8. 作山城跡

- 1 所 在 地 高松市香西南町
- 2 調 査 期 間 令和2年3月11日
- 3 調 査 担 当 者 波多野
- 4 調 査 の 原 因 個人住宅建設工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地の一部は、周知の埋蔵文化財包蔵地「作山城跡」の範囲に当たる。事業者の依頼に基づき埋蔵文化財包蔵地の範囲で確認調査を実施した。

調査の結果、宅地造成時の造成土の直下で地山を確認し、地山上面で遺構・遺物は出土しなかった。周辺住民の話では、宅地造成の際に低丘陵だった当地は大きく削平されたとのことであり、今回の調査成果と整合的に理解できる。

6まとめ

今回の確認調査で遺構・遺物は出土せず、なおかつ地形面が大きく削平されたことが明らかとなった。よって、本確認調査をもって、事業地内の埋蔵文化財包蔵地について保護措置は完了した。(波多野)



第9図 調査地位置図 (1/5,000)

9. 鎌野城跡

- 1 所 在 地 高松市三谷町
- 2 調 査 期 間 令和2年2月25日
- 3 調 査 担 当 者 舩築
- 4 調 査 の 原 因 個人住宅建設工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「鎌野城跡」に位置する。現地表面下0.5m程度の深度で地山面を確認した。地山は明黄褐色シルト～粘土である。地山を遺構面として掘り込んだ溝・ピットを確認した。遺構埋土からは遺物が出土しなかったが、上面の覆土より須恵器小片が出土しており、須恵器の年代よりも古い時期の遺構形成が想定できる。

6まとめ

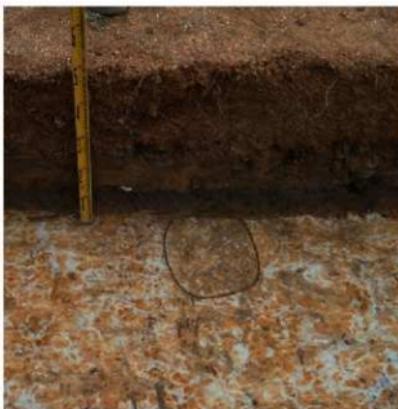
対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地であり、調査により埋蔵文化財の包蔵状況を確認した。開発にあたっては適切な保護措置が必要である（高上）。



第10図 調査地位置図 (1/5,000)



第11図 溝検出状況（南から）



第12図 ピット検出状況（西から）

10. 条里跡

- 1 所 在 地 高松市香南町横井
- 2 調 査 期 間 令和2年4月6日～4月7日
- 3 調 査 担 当 者 梶原・有岡
- 4 調 査 の 原 因 宅地造成工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「条里跡」内に位置する。調査では、6本のトレンチを設定した。調査の結果、にぶい黄色シルト及び黄褐色～黄橙色シルト層の地山が認められた。地山上面で、中世以前の遺構・遺物は認められなかった。

6まとめ

埋蔵文化財包蔵地内ではあるが、遺構・遺物は確認できなかった。本確認調査をもって対象地の保護措置は完了した。(梶原)



第13図 調査地位置図 (1/5,000)

11. 条里跡

- 1 所 在 地 高松市香南町横井
- 2 調 査 期 間 令和2年4月8日
- 3 調 査 担 当 者 梶原・有岡
- 4 調 査 の 原 因 宅地造成工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「条里跡」内に位置する。調査では、2本のトレンチを設定した。調査の結果、暗灰白色シルト層の地山が認められた。地山上面で、中世以前の遺構・遺物は認められなかった。

6まとめ

埋蔵文化財包蔵地内ではあるが、遺構・遺物は確認できなかった。本確認調査をもって対象地の保護措置は完了した。(梶原)



第14図 調査地位置図 (1/5,000)

12. 条里跡

- 1 所 在 地 高松市香南町由佐
- 2 調 査 期 間 令和2年4月9日～4月10日
- 3 調 査 担 当 者 梶原・有岡・佐藤
- 4 調 査 の 原 因 病院建設工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「条里跡」内に位置する。調査では、4本のトレンチを設定した。調査の結果、灰褐色シルト層及び黄褐色疊混じり細粒砂層の地山が認められた。地山上面で、中世以前の遺構・遺物は認められなかった。

6まとめ

埋蔵文化財包蔵地内ではあるが、遺構・遺物は確認できなかった。本確認調査をもって対象地の保護措置は完了した。(梶原)



第15図 調査地位置図 (1/5,000)

13. 平塚地区

- 1 所 在 地 高松市多肥上町
- 2 調 査 期 間 令和2年3月23日～3月26日
令和2年4月10日～4月14日
- 3 調 査 担 当 者 波多野・香川・森原
高上・品川・佐藤
- 4 調 査 の 原 因 店舗建設工事
- 5 調 査 の 概 要

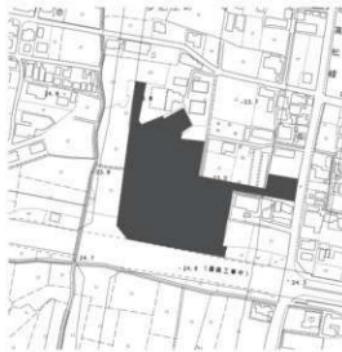
対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「多肥平塚遺跡」に隣接する。事業者から令和2年3月4日付けで試掘調査の依頼を受け、調査を実施した。なお、対象地が広大であったため、西半については令和元年度に実施し、東半は令和2年度に実施した。

調査の結果、対象地の東側を中心とし低地性の黒色系堆積層が広く確認された。このため、調査対象地の東側にかけて地形が降下し、落ち込みを形成していることを確認した。

この落ち込みは隣接する多肥平塚遺跡の発掘調査でも確認されている。落ち込みの堆積層中には弥生土器・須恵器の細片を少量含んでいるが、明確な遺構は確認できなかった。西半では、耕作土直下で砂岩円礫の風化層を確認し、遺構・遺物は確認できなかった。このため、相対的に高位にあたる西側では、遺構が形成されなかつたか、遺構面が削平されて現存しない可能性が考えられる。対象地の最も西側の一区画でのみ遺構・遺物が形成されたため、その区画を埋蔵文化財包蔵地とし、「多肥平塚遺跡」の範囲変更を行った。

6まとめ

以上をまとめると、対象地の西側のごく一部のみが埋蔵文化財包蔵地として認められた。この範囲について、店舗建設工事に伴い発掘調査を実施した。(高上)



第16図 調査地位置図(1/5,000)



第17図 遺構検出状況（南東から）



第18図 遺構内遺物出土状況（南東から）

14. 条里跡

- 1 所 在 地 高松市香南町由佐
- 2 調 査 期 間 令和2年4月30日
- 3 調 査 担 当 者 高上・品川・佐藤
- 4 調 査 の 原 因 倉庫建設工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「条里跡」内に位置する。事業者から令和2年4月28日付けで試掘調査の依頼を受け、調査を実施した。

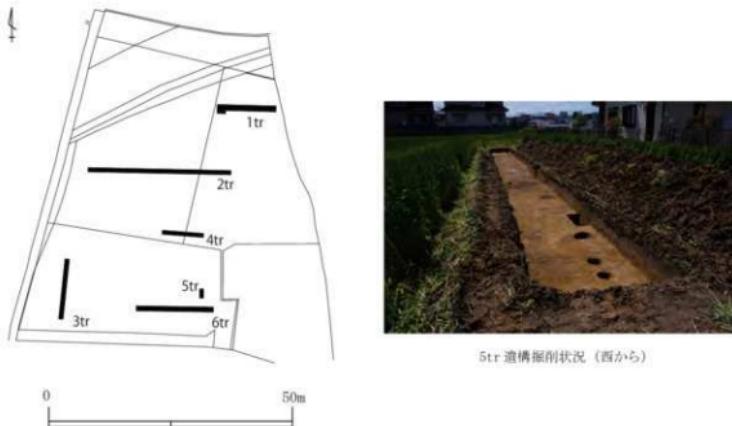
対象地は香東川西岸で、河岸段丘の最上面にあたる。調査の結果、全面で表土の耕作土直下の地山を遺構面とした遺構を多数検出した。検出した遺構の大半はピットであり、うちいくつかは等間隔に分布することから本来据立柱建物の柱穴であった可能性が高い。その他には、複数条の溝や土坑を確認した。これら的一部を掘削したところ、いくつかの埋土中より中世の土師器（14～16世紀前半ごろか）が出土した。遺構の埋土には複数のバリエーションがあり、遺構の形成時期が長期に渡る可能性が高い。こうした状況から、当該地においては中世～近世にかけての遺構が極めて密に形成されたことがわかる。

6まとめ

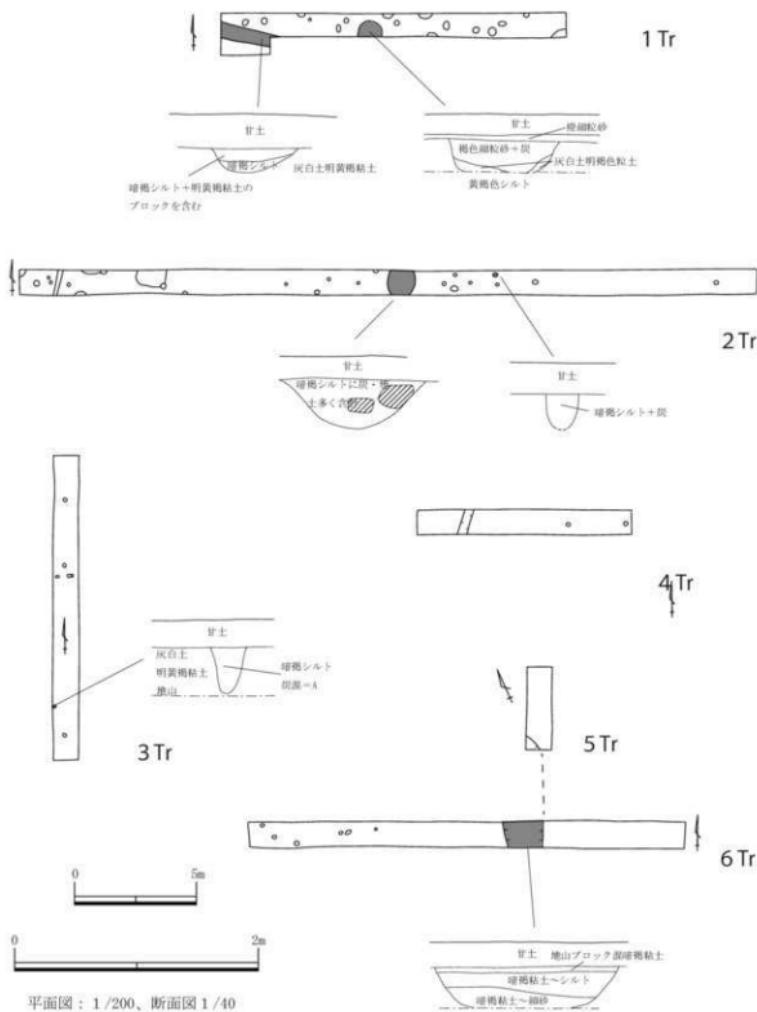
以上をまとめると、調査地の全域で、現地表面下20cmの深さで埋蔵文化財が確認された。埋蔵文化財の時期は中世から近世にかけてと考えられ、建物が配置されたり、溝が開削されるなど、活発な土地利用がなされた。その痕跡が埋蔵文化財として確認できた。なお、近在には由佐城跡の存在が想定されるなど、中世の土地利用が事前に想定される場所でもあった。遺構の密度も高く、こうした遺構との関連性について注意する必要があり、開発に際しては適切な保護措置が必要である。（高上）



第19図 調査地位置図 (1/5,000)



第20図 トレンチ配置図と調査写真



第 21 図 平断面図

15. 旧南海道跡

- 1 所 在 地 高松市多肥上町
- 2 調 査 期 間 令和2年4月15日
- 3 調 査 担 当 者 高上・品川
- 4 調 査 の 原 因 個人住宅建設工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地の一部は周知の埋蔵文化財包蔵地「旧南海道跡」が位置する。基本層序は上から順にⅠ層（花崗土）、Ⅱ層（橙色シルト）、Ⅲ層（旧耕作土）、Ⅳ層（灰色、明黄褐色粘土）である。周知の埋蔵文化財包蔵地「旧南海道跡」内では遺構、遺物は確認されなかった。包蔵地外ではⅡ層上面において溝1条が検出された。溝の方向は東から10度北に振れてい。溝からの出土遺物は皆無であり、遺構が形成された詳細な時期は不明である。

6まとめ

周知の埋蔵文化財包蔵地「旧南海道跡」の範囲では、遺構、遺物は確認されなかった。このため、今回の確認調査で対象地についての埋蔵文化財の保護措置を完了した。包蔵地外では溝1条が検出されたが、出土遺物はなく時期不明であり、埋蔵文化財包蔵地とは認められない。このため、保護措置は不要である。（品川）



第22図 調査地位置図 (1/5,000)

16. 史跡天然記念物屋島

- 1 所 在 地 高松市屋島東町
- 2 調 査 期 間 令和2年5月7日、5月21日
- 3 調 査 担 当 者 山元・梶原・有岡
- 4 調 査 の 原 因 宗教施設建替え工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は「史跡天然記念物屋島」内に位置する。宗教施設建替え工事に当たり、確認調査を実施した。調査では、3本のトレンチを設定した。調査の結果、オリーブ色粗砂混じり中粒砂及びにぶい褐色中粒砂混じり細粒砂層の地山が認められた。地山上面で、遺構・遺物は認められなかった。

6まとめ

事業者と協議中であるが、対象地は史跡地内であり、今後も適切な保護措置が必要である。（梶原）



第23図 調査地位置図 (1/5,000)

17. 史跡天然記念物屋島

- 1 所 在 地 高松市屋島中町
- 2 調 査 期 間 令和2年6月1日
- 3 調 査 担 当 者 梶原
- 4 調 査 の 原 因 観光施設改修工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は「史跡天然記念物屋島」内に位置する。観光施設改修工事に当たり、確認調査を実施した。調査では、2本のトレンチを設定した。調査の結果、黄橙色細粒砂～中粒砂層の地山が認められた。地山上面で、遺構・遺物は認められなかった。

6まとめ

事業者と協議中であるが、対象地は史跡地内であり、今後も適切な保護措置が必要である。（梶原）



第24図 調査地位置図 (1/5,000)

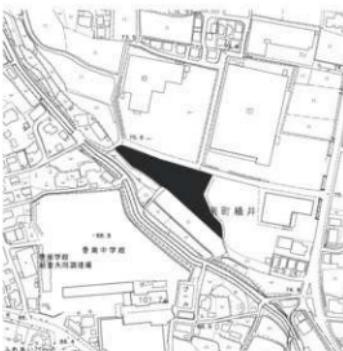
18. 条里跡

- 1 所 在 地 高松市香南町横井
- 2 調 査 期 間 令和2年6月3日～6月4日
- 3 調 査 担 当 者 香川・品川
- 4 調 査 の 原 因 駐車場整備工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「条里跡」内に位置する。調査の結果、対象地内では、中世以前の土器等が出土したが、遺構は確認されなかった。

6まとめ

周知の埋蔵文化財包蔵地内ではあるが、本確認調査で対象事業に係る保護措置は完了した。(品川)



第25図 調査地位置図(1/5,000)



第26図 調査地位置図(1/5,000)

19. 条里跡

- 1 所 在 地 高松市香南町吉光
- 2 調 査 期 間 令和2年6月24日
- 3 調 査 担 当 者 梶原・品川
- 4 調 査 の 原 因 不動産売買
- 5 調 査 の 概 要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「条里跡」内に位置する。調査では、3本のトレンチを設定した。調査の結果、黄白色シルト層の地山が認められた。地山上面で、中世以前の遺構・遺物は認められなかった。

6まとめ

埋蔵文化財包蔵地内ではあるが、遺構・遺物は確認できなかった。本確認調査をもって対象地の保護措置は完了した。(梶原)

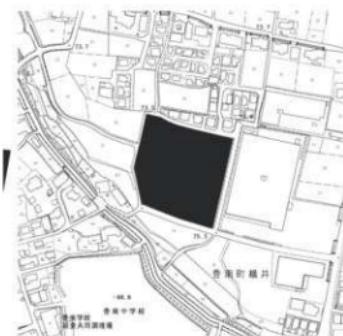
20. 条里跡

- 1 所 在 地 高松市香南町横井
- 2 調 査 期 間 令和2年7月31日～8月1日
- 3 調 査 担 当 者 香川・品川
- 4 調 査 の 原 因 工場建設工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は周知の埋蔵文化財「条里跡」内に位置する。調査の結果、対象地内において、遺構・遺物は確認されなかった。

6まとめ

周知の埋蔵文化財包蔵地内であるが、本確認調査で対象事業に係る保護措置は完了した。(品川)



第27図 調査地位置図(1/5,000)

21. 立石地区

- 1 所 在 地 高松市多肥上町
- 2 調 査 期 間 令和 2 年 8 月 8 日
- 3 調 査 担 当 者 高上・品川
- 4 調 査 の 原 因 個人住宅建設工事
- 5 調 査 の 概 要

「旧南海道跡」に隣接するため、4本のトレーナーを設定し、試掘調査を行った。調査の結果、旧耕作土直下で地山層が確認されたが、遺構・遺物は確認できなかった。なお、トレーナーの北半で一部土壤のグライ化した範囲を確認している。

6まとめ

対象地は埋蔵文化財包蔵地とは認められない。(高上)



第28図 調査地位置図 (1/5,000)

22. 条里跡

- 1 所 在 地 高松市香南町横井
- 2 調 査 期 間 令和 2 年 8 月 26 日～8 月 27 日
- 3 調 査 担 当 者 高上・品川・佐藤
- 4 調 査 の 原 因 宅地造成工事
- 5 調 査 の 概 要

調査に当たって、5本のトレーナーを設定した。いずれの調査区でも、旧耕作土及び床土の直下に地山の明黄褐色層又は礫層が確認された。遺構・遺物は近現代の田畠造成に伴う構等が確認されたが、埋蔵文化財として認識できるものはなかった。

6まとめ

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地であるが、今回の調査で保護措置を完了した。(高上)



第29図 調査地位置図 (1/5,000)

23. 佐料遺跡

- 1 所 在 地 高松市鬼無町是竹
- 2 調 査 期 間 令和 2 年 10 月 30 日
- 3 調 査 担 当 者 高上
- 4 調 査 の 原 因 介護施設建設工事
- 5 調 査 の 概 要

5本のトレーナーを設定した。いずれも上部は厚く造成されていた。造成土の下部には、先行する水田層が見られ、その下部に若干の遺物包含層が堆積する。湧水で地山までの掘削は一部を除き断念したが、地山上に前述の遺物包含層が認められる。以上をまとめると、調査対象地は周囲よりも低地にあたり、流入土に遺物を若干含むものの希薄であり、遺構は認められない。

6まとめ

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地であるが、今回の調査で保護措置を完了した。(高上)



第30図 調査地位置図 (1/5,000)

24. 佐料遺跡

- 1 所 在 地 高松市鬼無町是竹
- 2 調 査 期 間 令和2年10月29日
- 3 調 査 担 当 者 高上
- 4 調 査 の 原 因 個人住宅建設工事
- 5 調 査 の 概 要

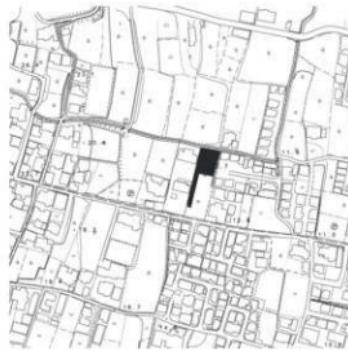
対象地のうち、住宅建設が予定されている範囲を中心に2本のトレンチを設定した。

当該地は東側に向かって下る斜面地に立地する。現況は造成により平坦面を形成しているが、調査の結果、東側に向かって下る原地形が徐々に埋積しつつ、2面の遺構面を形成していたことを確認した。

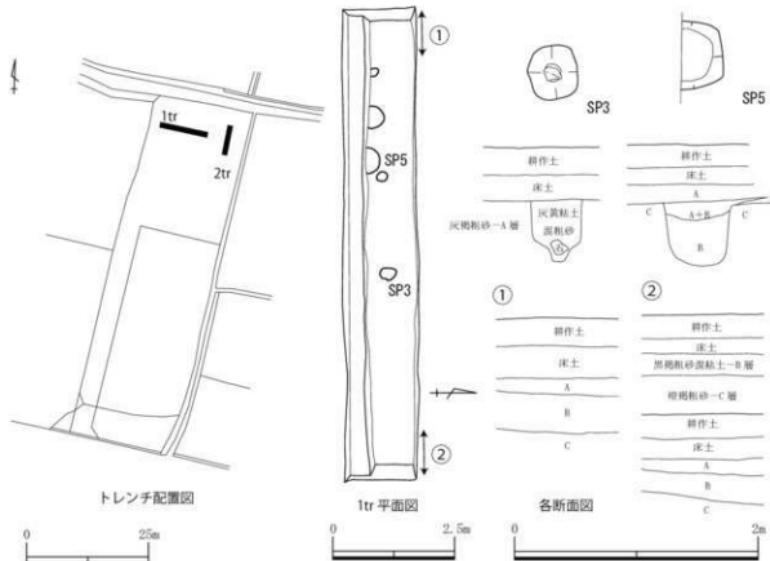
地山面は山肌からの流出土を主体とした真砂土ベースの粗砂層である。これを遺構面として黒色粗砂混じり粘土を埋土とした遺構を検出した。埋土中の土器から、古代に属する遺構であると考えられる。その後遺構埋土と同様の黒色土が堆積していた。この灰色粗砂混じり粘土を遺構面として、遺構が形成されている。遺構埋土よりの出土遺物は確認できていないが、遺構基盤層よりの出土遺物に中世の土師器が認められることから、中世以降の遺構であると考えられる。遺構（ピット）最下部に安山岩の角礫を配しており、柱下部の根固めと考えられることから、比較的規模の大きな建物が存在した可能性が考えられる。

6まとめ

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地であり、今後の開発等に際しては適切な保護措置が必要である。（高上）



第31図 調査地位置図 (1/5,000)



第32図 トレンチ配置図・断面図

25. 林町亀ノ町地区

- 1 所 在 地 高松市林町
- 2 調 査 期 間 令和2年8月11日
- 3 調 査 担 当 者 香川・佐藤
- 4 調 査 の 原 因 保育所建設工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「空港跡地遺跡」に隣接している。

今回の調査ではトレンチ2本を設定した。基本土層はa-a'では、表土（I層）、床土（II層）以下に黒褐色極細砂層の遺構面（III層）が確認でき、その下層に黄褐色シルト層の地山（IV層）が確認できた。遺構面は現地表面から約35～50cmで確認できた。

1トレンチでは溝2条を確認した。SD1は東西方向に延伸している。SD2は南東から北西方向に延伸し、2トレンチにも延伸していると考えられ、深さは約45cmで、幅は推定4m程度である。SD2は2トレンチにも延伸していると考えられる。埋土は黒褐色極細砂～細砂層で、弥生土器又は土師器が出土した。遺構の年代は、SD1からは遺物が出土していないが、埋土がSD2と同一であるため、いずれも弥生時代又は古墳時代と考えられる。

2トレンチでは溝1条、性格不明遺構（SX）1基を確認した。SX1は円形状の平面であり、建物跡の可能性もあるが、性格は不明である。埋土は黒褐色細砂層で弥生土器又は土師器が出土した。

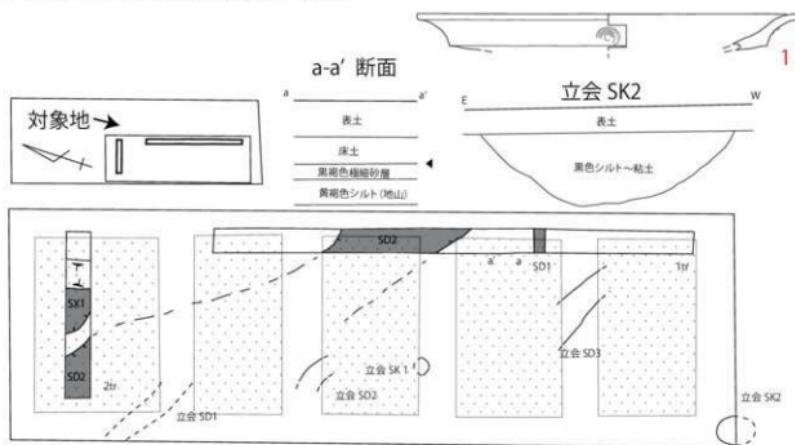
6まとめ

今回の試掘調査の結果、埋蔵文化財の包蔵状況を確認した。対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「空港跡地遺跡」として追加登録された。建築工事に先立ち文化財保護法第93条の届出があり、工事立会の伝達を行った。工事立会を実施し、本工事における保護措置は完了した。

なお、立会調査では溝3条、土坑2基を確認した。立会調査で確認したSD2は幅約90cm、深さ約60cmで黒色粘土～シルト層が堆積する。SK2は直径約220cm、深さ約80cmで埋土は黒色シルト～粘土層である。埋土上面から木つ端になった土師器が多量に出土した。立会調査では弥生土器の壺口縁部が出土した（第34図-1）。外面に二重の円形浮文が見られる。（香川）



第33図 調査位置図 (1/5,000)



第34図 遺構平・断面図、遺物実測図 (S = 1/1000, 1/200, 1/40, 1/4)

26. 紙漉3・5・6号塚

- 1 所 在 地 高松市櫻紙町
- 2 調 査 期 間 令和2年10月19日
- 3 調 査 担 当 者 高上・佐藤
- 4 調 査 の 原 因 露天資材置場設置工事
- 5 調 査 の 概 要

調査に先行する現地踏査で、紙漉3・6号塚は、地上に墳丘状の高まりが認められず、塚の存否が不明であった。一方、5号塚については、地上に高さ1m弱の高まりが所在し、塚の存在が明確であった。このため、3・6号塚については地図上で塚の所在地とされた範囲についてトレンチをいれ、下部にその痕跡が遺存するかを確認することとし、5号塚については墳丘周辺の遺構の有無及び墳丘の構造の確認に主眼を置いてトレンチを配置した。

結果、3・6号塚では、塚に関連するものも含めて遺構は確認されず、わずかに土師器片が出土したのみであった。なお、現地では旧地形図と比較すると水路の直線化を含む区画整理が既に実施されており（実施年等不明）、この事業の実施時に塚の所在が不明になった可能性がある。

5号塚では、周囲に浅い溝状の遺構が取り囲み、塚の本体は石囲い区画が巡る構造であったことが判明した。墳丘は盛土によって基部（下部）が形成されており、盛土中からは中世の土師器のみが出土することから、塚の形成は中世に遡ると考えられる。盛土の上面には石造物片が散乱しており、石塔等が樹立されていた可能性が高い。石囲い区画を有し、石造物を樹立した中世の塚は周辺でも類例があり、本例についても中世に遡る塚として位置づけるのが適当である。

6まとめ

紙漉3・6号塚は、周知の埋蔵文化財包蔵地であるが、今回の調査で保護措置を完了した。紙漉5号塚も周知の埋蔵文化財包蔵土地であり、今後の開発等に際しては適切な保護措置が必要である。（高上）



第35図 調査位置図(1/5,000)



第36図 紙漉5号塚 全景（南東から）



第37図 塚トレンチ断面と石囲い区画の石材か

27. 松ノ内地区・平塚地区

- 1 所 在 地 高松市多肥上町
- 2 調 査 期 間 令和2年10月14日～11月6日
- 3 調 査 担 当 者 香川・品川・佐藤・中西
- 4 調 査 の 原 因 複合施設建設工事
- 5 調 査 の 概 要

本事業地は周知の埋蔵文化財包蔵地「松ノ内遺跡」等に隣接しており、対象地に計60本のトレントを設定した。掘削は基本的に東から西に向かい掘削を実施し、調査順でトレント番号を設定した。また、対象地が広範囲であるため便宜的に現況の水路を境界として東からA・B・Cブロックと設定する。

まず、対象地全体の堆積状況について概略したい。対象地全体の堆積層の特徴として表土、灰色の床土が堆積している。その下層（現地表面から約30cm）にAブロックを中心とした東側の範囲ではにぶい黄褐色～褐色の極細砂～細砂層が広範囲に確認でき、この層の上面が遺構面になる。また、東側では11トレントのように暗褐色極細砂層が遺構面になる場合もある。また、図化していないが、Aブロックの13トレント等で暗褐色疊層を現地表面から約30cmで確認しており、地形の起伏がうかがえる。Bブロックの南側（24トレント南側等）でも上記の堆積層が一定の範囲で堆積している状況を確認した。

一方、24トレント北側からは表土、床土以下で細砂～中粒砂をベースとした黒褐色～暗褐色疊層を確認した。この疊層帯はBブロック南側の一帯（遺構を確認している範囲）を除いた範囲やCブロックでも現地表面から約30～40cmで確認される。原因是疊層が旧河道の名残を示すものであることや元來の地形に起伏があり、基盤となる疊層が後世の削平等により地表面近くで確認できること等が推測される。また、床土と疊層の間にAブロックの遺構面と類似した褐色～橙色の極細砂～細砂層が42トレントをはじめいくつかのトレントで確認できるが、10cm前後と極めて薄く遺構は確認できなかった。なお、この堆積層からは土師器等、古代の土器も確認できたが、16・22トレント等で備前焼や陶磁器等が確認されていることから一概にいえないが中世～近世にかけて堆積した層と推測される。

以上が本対象地全体の堆積層の傾向である。さらに、Aブロックについて説明を加えると5トレントでは遺構面（褐極細砂）以下に数層の堆積を隔てて、7層に地山と考えられるにぶい黄橙色シルト層を確認した。5トレントをはじめ、遺構面以下の堆積層で遺構の有無を確認したが、遺構は検出されなかった。

統いて個々のトレントの状況について報告する。なお遺構番号はトレント毎に1番から付与しているため、遺構番号で説明する際は1（トレント番号）・SD1等のように記載する。

1トレントでは溝1条を確認した。1・SD1は松ノ内遺跡の本調査（2020年高松市教委刊行）で確認したSD3と連続するものと考えられる。遺構上面で陶磁器等が確認できるが、松ノ内遺跡調査での溝の開削が古代であることからこの時期からの所産と考えられる。

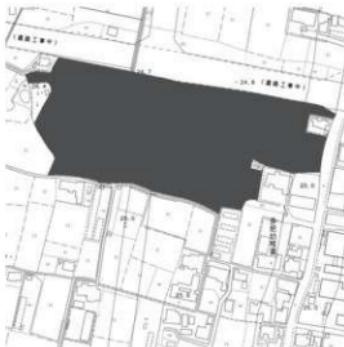
2トレントでは文意説明のみだが、ピット1基を確認した。遺物は出土していないが他のトレントで確認した遺構の埋土と類似することから古代と推測できる。

4トレントでは北側を中心に溝1条、土坑1基、ピット6基を確認した。遺構の埋土は溝が灰黄色シルトで、ピットがにぶい黄色細砂である。

5トレントでは溝1条、土坑1基、ピット1基を確認した。5・SD1は幅約60cm、深さ約30cmで土師質土器が出土することから古代～中世と考えられる。5・SK1は深さ約20cmで、須恵器が出土した。出土遺物は第41図1・2で、5・SP1から出土した。1は高台付壺と考えられる須恵器である。2は須恵器の杯である。

7トレントでは土坑1基、ピット9基を確認した。7・SP5・6は直径約20cm、深さ約25cmである。7・SP5から須恵器が出土し、古代と考えられる。

9トレントでは土坑2基、ピット5基を確認した。9・SK1は直径約140cm、深さ約20cmである。9・SK2は直径約200cm、深さ約40cmで、埋土はにぶい黄褐色シルト層である。9・SP5は直径約60cm、深さ約40



第38図 調査位置図(1/5,000)

cmで、埋土は黒褐色シルトである。他のピットも黒褐色シルトである。遺物は出土していないが、他の遺構の堆積層と類似することから古代～中世と推測できる。

10 ドレンチでは溝2条、土坑1基、ピット4基を確認した。10-SD1は幅約80～100cm、深さ約20cmで、埋土は暗褐色～黄褐色層である。出土遺物は第41図-3で須恵器の壺である。外面に細かい格子叩きによる整形が見られる。10-SP1・2の埋土は灰黄褐色細砂～極細砂、10-SP3・4は褐灰色細砂、10-SK1は暗褐色細砂である。

11 ドレンチでは煙道つきの堅穴建物跡1棟を確認した。確認した規模は東西約2.7m×南北約1.4m、深さ約0.1mである。出土遺物は第41図-4で土師器の長胴甕である。内外面にハケ調整が見られる。さらに、意図は不明だが、体部中央に穿孔をした痕跡がみられる。また、前述したように暗褐色層が遺構面となるが、他の遺構面と異なり須恵器・土師器を多く含むことから遺物包含層と考えられる。

12 ドレンチではピット1基を確認した。埋土は黒褐色細砂層である。

13 ドレンチでは溝1条を確認した。確認した規模は幅約30cmで深さ約20cmである。ドレンチ内の堆積状況の補足であるが、切り合い関係から疊層となる褐色細砂～中粒砂、遺構を確認しているにぶい黄褐色極細砂層の順で堆積していることが明らかになった。

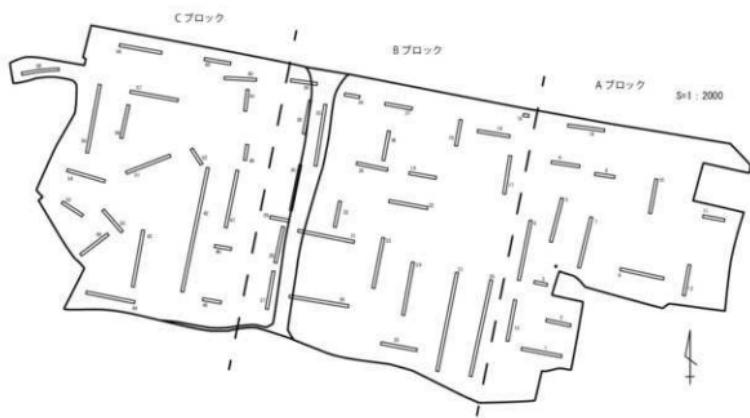
今回の試掘調査でAブロックの大半とBブロックの南側、Cブロックの一部の範囲で古代～中世にかけての埋蔵文化財の包蔵状況を確認した。遺構面は現地表面から約30cmで確認でき、溝や土坑、ピット等の遺構を確認した。遺構面は基本的ににぶい黄褐色～褐色の極細砂～細砂層であるが前述したように堆積状況によって若干異なる部分もある。遺構の埋土は褐灰色～暗灰色で多様である。

周辺の遺跡（多肥平塚遺跡、松ノ内遺跡）と比較すると両遺跡とも奈良時代から平安時代を中心とした遺跡であり、今回の試掘調査結果と一致する部分が多く、古代～中世の集落が対象地東側を中心とした範囲で形成されたことが明らかになった。しかし、多肥平塚遺跡（2013年香川県教委刊行）で確認された流路跡や溝は確認できていない。原因は遺構面の下層に堆積する疊層帯を対象地西側（Bブロック北側・Cブロック）で現地表面から浅い位置で確認していることから、旧河道内であったことや地表面の削平等が考えられる。

旧地形の復元であるが、対象地西側では現状で旧河道に起因すると推測される地形の乱れが確認できる。疊層帯はこの旧河道によるもので疊層が周辺の遺跡よりも高い位置で確認できること等が要因にあると考えられる。この疊層帯は東ほど現地表面よりも深い位置で確認できる。各ドレンチで若干異なるが、Aブロック周辺では疊層の上面に黄橙色シルト層やにぶい黄褐色極細砂層等が堆積する。前述したように現地表面から約30cmの位置で古代～中世にかけての遺構・遺物が確認でき、遺構面以下の層位から遺構が検出されなかつたことから、上記の時期までに土地の凹凸がなくなり、集落が形成されたと推測される。

6まとめ

今回の試掘調査の結果、対象地の一部で埋蔵文化財の包蔵状況を確認した。対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「多肥平塚遺跡、松ノ内遺跡、お茶の荒神」の隣接地である。多肥平塚遺跡と松ノ内遺跡と遺構の性格や時期が同様であり、それぞれの埋蔵文化財包蔵地に隣接する範囲を「多肥平塚遺跡」「松ノ内遺跡」として追加登録された。今後、土木工事等の開発工事が実施される際は、適切な保護措置が必要である。事業者とは取扱いについて協議中である。（香川）



1 トレンチ



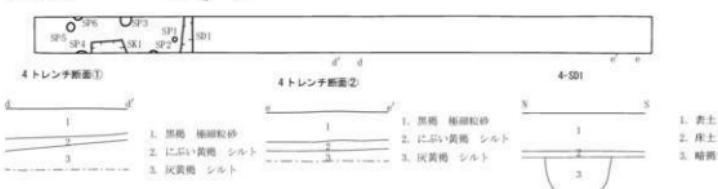
1-SD1



1. 表土
2. 床土
3. にぶい黄褐色 シルト～極細砂
4. 黒褐色 細砂
5. にぶい黄褐色 極細砂

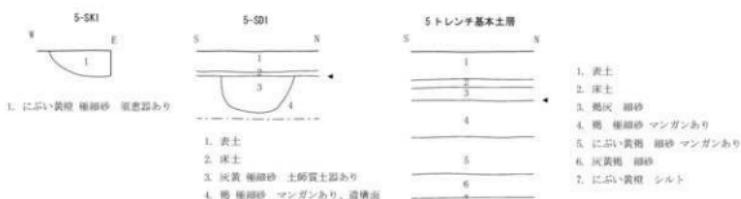
4 トレンチ

1/200



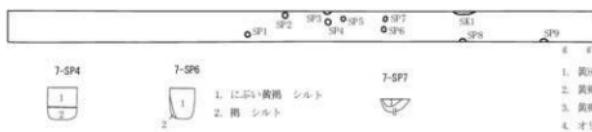
5 トレンチ

1/200



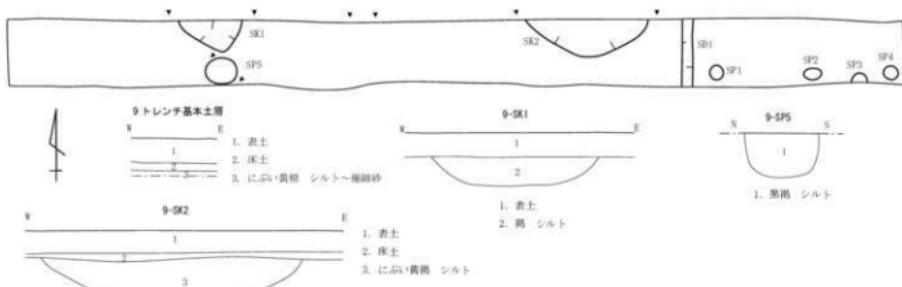
第39図 トレンチ平・断面図① (1/200・1/100・1/40)

7 トレンチ 1/200

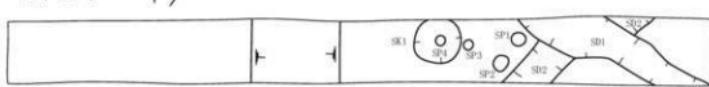


7 トレンチ基本土層	
1	
2	
3	
4	
5	

9 トレンチ

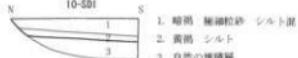


10 トレンチ

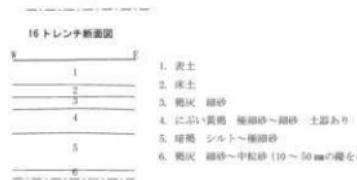


10 トレンチ基本土層

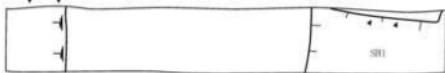
10 トレンチ基本土層	
1	
2	
3	
4	



16 トレンチ断面図



11 トレンチ



19 トレンチ断面図



第 40 図 トレンチ平・断面図② (1/200・1/100・1/40)

24 トレンチ 1/200



24 トレンチ基本土層



24-SOI

1. 表土等
2. 塗膜 細砂 (SOI 墓層)

25 トレンチ



25-SOI



SPI

SOI

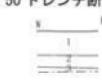


42 トレンチ断面図



1. 表土
2. 床土 シルト～細砂 古代～中世の遺物を含む
3. 蘭層

50 トレンチ断面図



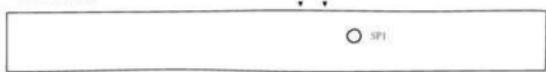
1. 表土・床土
2. 床土 細砂～細砂
3. 塗膜 細砂～中粒砂 (10～100mm) (底含む)

58 トレンチ断面図



1. 表土
2. 塗膜 細砂～細砂
3. 塗膜 細砂～中粒砂 (底含む)

60 トレンチ



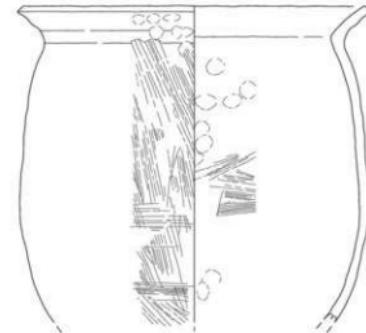
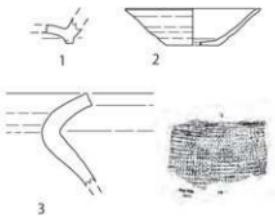
SPI

60 トレンチ基本土層



60-SOI

1. 塗膜 細砂 (底含むあり)



第 41 図 トレンチ平・断面図③、出土遺物実測図 (1/200・1/100・1/40・1/4)

28. 条里跡

- 1 所 在 地 高松市香南町由佐
- 2 調 査 期 間 令和2年11月25日～26日
- 3 調 査 担 当 者 香川
- 4 調 査 の 原 因 工場等建設工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「条里跡」の範囲内である。合計4本の調査区を設けて確認調査を行った。層序は、耕作土・褐色の下位にぶい黄褐色シルトの地山である。南側の調査（本報告書2番）と同様、地山上面は幾分か削平されていることが推定できた。溝や土坑を検出したがいずれも陶磁器等が出土し、近世のものであることから、中世以前の遺構・遺物は認められなかった。

6まとめ

本事業地は埋蔵文化財包蔵地の範囲内だが、確認調査の結果、中世以前の遺構・遺物は認められず、加えて事業地全域で地山上面が削平された状況を確認した。本確認調査をもって事業地全体の保護措置は完了した。（香川）



第42図 調査地位置図 (1/5,000)

29. 田中地区

- 1 所 在 地 高松市栗林町
- 2 調 査 期 間 令和2年11月27日
- 3 調 査 担 当 者 高上
- 4 調 査 の 原 因 道路新設改良工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「栗林田中遺跡」に隣接する。狭小なため、1本のトレンドチで堆積状況を確認した。調査の結果、戦災層の下層より、砂とシルトからなるラミナが顕著に確認された。これらのラミナ層は隣接する調査区でも確認されており、同一層が連続するものと考えられる。隣接地では水田跡を被覆する層と認識されており、今回の調査範囲では畦畔を確認することはできなかったがラミナの下面に水田が存在した可能性は極めて高い。さらに下層では、暗青色のラミナ層が堆積しており、隣接地では規模の大きな溝が検出されていることから、遺構内部の埋土に相当する可能性が高い。

6まとめ

今回の調査の結果、隣接する栗林田中遺跡から連続する遺構の形成と堆積状況を確認した。このため、対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地であり、堆積状況が連続することから、包蔵地名は「栗林田中遺跡」として範囲変更を行った。道路新設改良工事では遺構面まで掘削が及ぼす、現地に保存されている。（高上）



第43図 調査地位置図 (1/5,000)

第2章 重要遺跡確認調査（令和元年12月～令和2年11月）

30. 今岡古墳

- 1 所 在 地 高松市鬼無町佐料
- 2 調 査 期 間 令和2年3月9日～3月23日
- 3 調 査 担 当 者 波多野・香川
- 4 調 査 の 原 因 重要遺跡確認調査
- 5 調 査 の 概 要

a 経緯・経過

県史跡に指定されている今岡古墳について、既往の調査等や県指定範囲と測量図を見る限り指定範囲が十分ではないことから、墳丘範囲を確認し県史跡の指定範囲を追加するため、香川県教育委員会（以下県教委）と本市の2機関が平成29年より発掘調査を実施した。

令和元年度は、前方部北側面に調査区（6トレンチ）を1箇所設けて調査した。前方部では、平成30年度に県教委が前端部に2箇所の調査区（3・4トレンチ）を設けて調査し、上方で墳丘の盛土と、その下方で平坦面を検出している。6トレンチの調査は、県教委の調査所見と類似する状況が墳丘北側でも認められるかどうかを把握することと、墳丘範囲を把握することを調査の課題とした。

b 調査成果

調査の結果、前方部前端のトレンチに対応するような状況で、トレンチの上方で墳丘盛土を、その下方で平坦面を検出し、おおまかに墳丘範囲を把握することができた。

層序は大別して3層にまとめることができる。I層は表土層、II層は黄褐色粗粒砂～中粒砂及びにぶい黄褐色中粒砂、III層は固化していないが花崗岩のバイラン土である。I層は5cm程度の層厚で、数点の埴輪片が出土した。II層は特にトレンチ下方に厚く堆積する傾向がある。少なくとも2層に細別でき（断面図6・7層）、上位の土層（6層）はトレンチ下方から円筒埴輪等の破片（第45図1）が5点ほど集中して出土したことから、古墳築造後の流土と言える。一方、下位の土層（7層）はトレンチ下方のみで認められ、埴輪片は出土していない。層相も上位の土層とは異なり粒径が比較的均一と言える。以上を踏まえると、下位の土層についてもⅢ層上面を被覆する流土と考えられるが、古墳築造前の所産の可能性もある。このように理解した場合、双方の細別層は古墳築造を境に前後する土層となるが、特に下位の土層から遺物が出土していないが、暫定的にII層として一括しておく。III層は、古墳の基盤となる地山である。

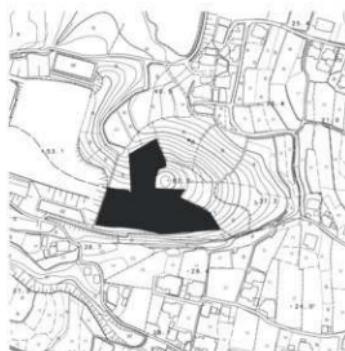
トレンチ内の各所で概ね普遍的に認められた土層は以上のとおりだが、これに加えて、トレンチ上方の墳丘側面を中心には浅黄色粗粒砂～中粒砂等の土層が5cm程度の厚さで複数層堆積する一群の土層（第a～1層）を確認した。この土層の分布範囲は、木根の擾乱で破壊されるため遺存状況は悪いが、少なくともトレンチ上方から0.7m下方までの範囲で確認できた。この土層は、固く継まる土層や比較的緩い土層など硬度や層相も異なる土層が細かい単位で堆積している。また、斜面地にも関わらず比較的水平に堆積する傾向が認められた。丘陵尾根上という立地を踏まえると、人為的に形成された土層と考えられ、周辺の調査成果等から墳丘盛土と考えるのが適当と言える。

なお、今回の調査目的からは逸脱するが、平坦面の下方付近でII層（流土）の層相とは異なりむしろ墳丘盛土と類似する土層（断面図8～10層）を部分的に確認した。盛土の可能性もあるが、盛土が上方から崩落した可能性も否定できず、今後の検討課題としておく。

基本層序と平面的な情報を探りまで調査所見を整理するとトレンチ上方で墳丘盛土を確認し、その下方に当たる標高58.4m付近でIII層の傾斜が緩やかとなる箇所を検出した。擾乱があり、考慮する必要があるが、上方に墳丘盛土が存在する点、標高値が前方部前端の調査区で検出した下方の平坦面と近似する点、以上2点を踏まえると後世の改変の影響をそれほど受けていない古墳に伴う平坦面の可能性が高いと考えられる。以上の調査成果から、今回の調査と周辺の調査を考慮し、平坦面下方の傾斜変換点よりも上方が古墳に伴い造成された範囲と考える。なお、調査区内で墳丘外表施設は認められなかったことから、平坦面下方の傾斜変換点が墳丘範囲を示す重要な定点と言える。

6まとめ

今回の調査範囲で今岡古墳の墳堀等の状況について確認することができた。現在は県指定史跡「今岡古墳」に追加指定されたことから今後も適切な保護が必要である。（香川）



第44図 調査位置図 (1/5,000)



第 45 図 トレンチ平・断面図、出土遺物実測図 (1/1500, 1/40・1/4)

31. 勝賀城跡

- 1 所 在 地 高松市鬼無町是竹
- 2 調 査 期 間 令和 2 年 2 月 8 日～3 月 25 日
- 3 調 査 担 当 者 梶原
- 4 調 査 の 原 因 重要遺跡確認調査
- 5 調 査 の 概 要

勝賀山山頂に所在する勝賀城跡を国史跡に指定することを目的として平成 28 年度から調査を開始した。平成 31 年度は調査 4 年目にあたり、平成 30 年度で調査した虎口に隣接する方形曲輪内の発掘調査と測量調査を行った。

a. 発掘調査

平成 30 年度に調査を行った主郭東側虎口に隣接する方形曲輪内の発掘調査を行った。調査区は、曲輪内全面を対象とした。発掘調査の結果、曲輪内に遺構は認められなかつたが、遺物は地山直上で数点認められた。また、土塁を断ち割ったところ中世の釘が認められた。このことは、城が改修されたことを示す根拠の一つとなるだろう。

また、東側虎口前面の道部分についてもトレンチを入れて堆積状況を確認したが、現地形とほとんど変わらなかつた。

b. 測量調査

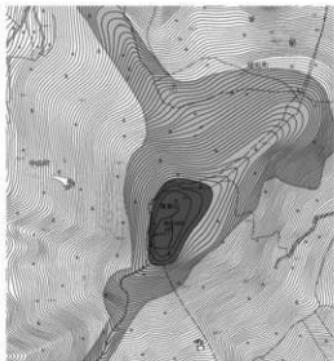
平成 30 年度から引き続き主郭東側の測量調査を行つた。

c. 勝賀城跡調査会議の設置と開催

令和元年 10 月と令和 2 年 3 月に勝賀城跡調査会議を開催し、これまでの調査成果を確認するとともに令和 4 年度の意見具申を目指して事業を進めることを確認した。

6まとめ

本年度は主郭に隣接する方形曲輪内の発掘調査を行つた。来年度は主郭南側の方形曲輪内の発掘調査を行う予定である。(梶原)



第 46 図 調査地位置図 (1/5,000)



第 47 図 曲輪内発掘調査完掘状況



第 48 図 土壠断ち割り状況

32. 史跡天然記念物屋島

- 1 所 在 地 高松市屋島西町
- 2 調 査 期 間 令和元年11月18日～令和2年3月11日
- 3 調 査 担 当 者 梶原・三輪・有岡
- 4 調 査 の 原 因 重要遺跡確認調査
- 5 調 査 の 概 要

平成30年度から約5年間かけて「石材産地としての屋島」の実態を解明するために発掘調査や分布調査等を進めていく予定である。対象は、凝灰岩を探石した痕跡である屋島北嶺に所在する屋島洞窟をはじめとする石切場と、花崗岩を探石した痕跡である、屋島東町石場に所在する矢穴痕が残存する石切場である。令和元年度は屋島北嶺に所在する屋島洞窟をはじめとする凝灰岩の石切場について発掘調査や聞き取り調査、文献調査を行った。

a. 屋島洞窟内の踏査

屋島北嶺に所在する屋島洞窟内部の踏査を行った。洞窟の奥行きは最長で100m以上に及ぶ。また、屋島洞窟は横にも繋がっており、入口は全部で7つある（その内1つは、崩落石により埋没）。これらは、まず奥に堀り進んで、そのあとに横の洞窟同士を繋げたと考えられる。

洞窟内部には多くの石切りを行った痕跡がみられる。痕跡の多くは採石する際のチョウナ跡と矢の跡である。痕跡から推測される採石技法は、コ字にチョウナで削った後に、矢を入れて直方体の石を探る方法である。このような採石方法は、栃木県宇都宮市の大谷石の採石場でもみられ、近代の軟石（軟らかい石）採石場で採用されていたと考えられる。

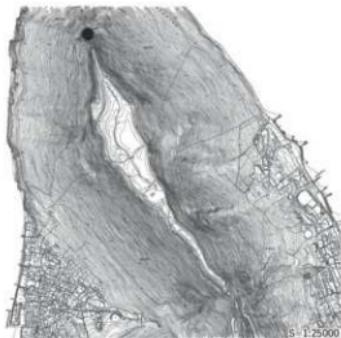
b. 発掘調査

調査地点は、屋島洞窟の最も西にある入口から外に出て約20mの地点である。そこでは、約30m²の平場が2つあり、1つ目の平場は、何もないことから作業や休憩をするための小屋があった場所と想定した。もう1つの平場は、多くの石が置いてあったため製品を置いておくための場所ではないかと想定した。

調査の結果、小屋があったと想定した場所からは、1間×1間の柱穴が検出された。小屋の近くには、未完成の井戸枠があり、欠損したため放置したものと考えられる。井戸としては利用されていなかったようである。もう1つの平場では、円柱形に整形されたものが多く出土した。これらがどのように利用されていたかについて今後検討する必要がある。

6まとめ

令和元年度は洞窟前の平場の発掘調査を行った。今後は、発掘調査や聞き取り調査、文献調査の成果を合わせて近世～近代における屋島の凝灰岩の採石状況について検討する予定である。また、周辺の女木島・男木島・小豆島にも同様の石切丁場は存在するため、併行して検討したい。（梶原）



第49図 調査地位位置図(1/25,000)



第50図 曲輪1発掘調査完掘状況



第51図 曲輪2発掘調査完掘状況

報告書抄録

ふりがな	たかまつしないいせきはっくつちょうさがいほう						
書名	高松市内遺跡発掘調査概報						
副書名	令和2年度高松市内遺跡発掘調査事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書						
シリーズ名	高松市埋蔵文化財調査報告						
シリーズ番号	第218集						
編著者名	波多野篤・船築紀子・高上拓・香川将慶・梶原慎司・品川愛・上原ふみ・佐藤容 (編)						
編集機関	高松市教育委員会						
所在地	〒760-8571 香川県高松市番町一丁目8番15号 Tel. 087(839)2660						
発行年月日	令和3年3月15日						
フリガナ	調査地	コード	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査後の措置
所収遺跡名	市町村	遺跡番号					
スダリヤウチ 須川地区	太田下町	37201	34° 18' 36"	134° 2' 49"	R1.12.9	41.6 m ²	包蔵地確認されず
ジラクアト 奎里跡	香南町 由佐	37201	34° 14' 26"	134° 1' 14"	R. 2. 2. 3 ~R2. 2. 6	290. 2 m ²	包蔵状況確認されず
ニシケイナ 西久保地区	出作町	37201	34° 17' 22"	134° 2' 48"	R. 2. 2. 3 ~R2. 2. 5	43. 0 m ²	包蔵地確認されず
コザイケンチャキ 香吉本町地区	香吉本町	37201	34° 20' 46"	133° 59' 48"	R2.3. 2 ~R2. 3. 17	71. 0 m ²	包蔵地確認されず
ジラクアト 奎里跡	香南町 由佐	37201	34° 14' 42"	134° 0' 55"	R2. 1. 30	20. 5 m ²	包蔵状況確認されず
ヤマツカラガタキ 安原上東地区	境町 安原	37201	34° 10' 7"	134° 4' 59"	R2. 3. 3 ~R2. 3. 11	110. 0 m ²	包蔵地確認されず
カニエイジリヤキ 冠櫻神社跡	香南町	37201	34° 14' 16"	134° 0' 40"	H31. 2. 18	19. 0 m ²	包蔵状況確認工事立会
ツクリヤシロウキ 作山城跡	香山西町	37201	34° 20' 37"	133° 59' 54"	R2. 3. 11	16. 6 m ²	包蔵状況確認されず
カマツカラセキ 鎌野城跡	三谷町	37201	34° 16' 42"	134° 4' 34"	R2. 2. 25	23. 0 m ²	包蔵状況確認工事立会
ジラクアト 奎里跡	香南町 横井	37201	34° 14' 39"	134° 0' 45"	R2. 4. 6 ~R2. 4. 7	198. 0 m ²	包蔵状況確認されず
ジラクアト 奎里跡	香南町 横井	37201	34° 14' 41"	134° 0' 51"	R2. 4. 8	60. 0 m ²	包蔵状況確認されず
ジラクアト 奎里跡	香南町 由佐	37201	34° 14' 11"	134° 1' 21"	R2. 4. 9 ~R2. 4. 10	58. 7 m ²	包蔵状況確認されず
ヒラクナチ 平塚地区	多肥上町	37201	34° 17' 41"	134° 3' 4"	R2. 3. 23 ~R2. 3. 26 R2. 4. 10 ~R2. 4. 14	358. 0 m ²	西側、包蔵地確認 東側、包蔵地確認されず
ジラクアト 奎里跡	香南町 由佐	37201	34° 14' 18"	134° 1' 18"	R2. 4. 30	90. 0 m ²	包蔵状況確認
キワシケイハツ 旧南海道跡	多肥上町	37201	34° 16' 56"	134° 3' 13"	R2. 4. 15	30. 0 m ²	包蔵状況確認されず
シキシケンキツヤン 史跡天然記念物屋島	屋島 東町	37201	34° 21' 27"	134° 5' 56"	R2. 5. 7. 21	29. 8 m ²	確認調査 包蔵状況確認されず
シキシケンシヤンブツ 史跡天然記念物屋島	屋島 中町	37201	34° 20' 38"	134° 6' 29"	R2. 6. 1	7. 7 m ²	確認調査 包蔵状況確認されず
ジラクアト 奎里跡	香南町 横井	37201	34° 14' 38"	134° 0' 32"	R2. 6. 3 ~R2. 6. 4	75. 0 m ²	包蔵状況確認されず
ジラクアト 奎里跡	香南町 吉光	37201	34° 15' 21"	134° 0' 37"	R2. 6. 24	49. 0 m ²	包蔵状況確認されず
ジラクアト 奎里跡	香南町 横井	37201	34° 14' 41"	134° 0' 32"	R2. 7. 31 ~R2. 8. 1	54. 0 m ²	包蔵状況確認されず
タテイナ 立石地区	多肥上町	37201	34° 16' 56"	134° 3' 15"	R2. 8. 8	12. 0 m ²	包蔵状況確認されず
ジラクアト 奎里跡	香南町 横井	37201	34° 14' 57"	134° 0' 31"	R2. 8. 26 ~ R2. 8. 27	60. 0 m ²	包蔵状況確認されず
サリワキキ 佐野遺跡	鬼無町 是竹	37201	34° 20' 9"	133° 59' 46"	R2. 10. 30	80. 0 m ²	包蔵状況確認されず
サリワキキ 佐野遺跡	鬼無町 是竹	37201	34° 20' 10"	133° 59' 37"	R2. 10. 29	20. 0 m ²	包蔵状況確認
ハジカラカマチ 林町電ノ町地区	林町	37201	34° 17' 48"	134° 4' 34"	R2. 8. 11	27. 0 m ²	包蔵地確認
カヌスキ 紙藏3・5・6号塚	櫻紙町	37201	34° 18' 48"	134° 0' 15"	R2. 10. 19	20. 0 m ²	5号塚は包蔵状況確認 3・6号塚は包蔵状況確認されず

マツ ウチカウ 松ノ内地区・平塚地区	多肥上町	37201		34° 17' 37"	134° 3' 4"	R2.10.14~ R2.11.6	1300.0 m ²	一部に包蔵状況確認
ジワリ アク 条里跡	香南町 由佐	37201		34° 14' 27"	134° 1' 13"	R2.11.25~ R2.11.26	102.0 m ²	包蔵状況確認されず
タナカ ウカ 田中地区	栗林町	37201		34° 19' 52"	134° 2' 58"	R2.11.27	5.0 m ²	包蔵地確認
イマオカコシ 今岡古墳	鬼無町 佐科	37201		34° 19' 51"	133° 59' 19"	R2.3.9 ~R2.3.23	6.0 m ²	確認調査 包蔵状況確認
カツモ ウカキ 勝賀城跡	鬼無町 松竹	37201		34° 20' 26"	133° 58' 51"	R2.2.8 ~R2.3.25	122.0 m ²	確認調査 包蔵状況確認
シセキシキンシキヨシブンゾウマ 史跡天然記念物屋島	福島西町	37201		34° 22' 34"	134° 05' 47"	R元.11.18 ~R2.3.18	51.9 m ²	学术調査 包蔵状況確認

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物
須川地区	—	—	—	—
条里跡	—	—	—	—
西久保地区	—	—	溝	土師器・須恵器
香西本町地区	—	近世	—	瓦・陶磁器
条里跡	—	—	—	—
安原上東地区	—	—	—	—
冠櫻神社遺跡	集落	弥生時代～ 古墳時代、近代以降	土坑・ピット	弥生土器又は土師器
作山城跡	城館	—	—	—
謙野城跡	城館	—	溝・ピット	須恵器片
条里跡	条里	不明、近世～近代	土坑・溝・ピット	土器片
条里跡	条里	不明	溝	土器片
条里跡	条里	近代以降	溝	土管・土器片
平塚地区	集落	奈良時代	溝・土坑	土師器・須恵器・瓦質土器・ 弥生土器
条里跡	条里	中世～近世	ピット・溝・土坑	須恵器・土師器・磁器
旧南海道跡	旧南海道跡	—	溝	—
史跡天然記念物屋島	—	—	—	—
史跡天然記念物屋島	—	—	—	—
条里跡	条里	近世	ピット	陶磁器・土師器・須恵器
条里跡	条里	近世以降、不明	ピット・溝	陶磁器片

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物
条里跡	条里	—	—	—
立石地区	—	—	—	—
条里跡	条里	—	—	—
佐料遺跡	集落	—	—	土師器片
佐料遺跡	集落	弥生時代、古代	ピット	須恵器・土師器
林町龜ノ町地区	集落	弥生又は古墳	溝・性格不明遺構	弥生土器又は土師器
紙漉3・5・6号塚	塚	中世～近世	塚	土師器・須恵器・石造物
松ノ内地区、平塚地区	集落	古代～中世	溝、ピット、土坑、堅穴建物跡、流路跡、性格不明遺構	土師器、須恵器、陶磁器、土師質土器、備前焼、石器、近世瓦、古代瓦
条里跡	条里	近世～近代	土坑、ピット、溝	近代瓦、陶磁器
田中地区	集落	古代	—	土師器片、須恵器片
今岡古墳	古墳	古墳時代	古墳	埴輪片
勝賀城跡	城郭	中世	—	土師質土器片、陶磁器
史跡天然記念物屋島	石切丁場跡	近代	ピット	土器片

高松市埋蔵文化財調査報告第218集

高松市内遺跡発掘調査概報

-令和2年度国庫補助事業-

令和3年3月15日 発行

編 集 / 発 行 高松市教育委員会

高松市番町一丁目8番15号

印 刷 有限会社 中央ファイリング

